



知的財産権・ノウハウ・データを対象とした 優越的地位の濫用行為等に関する実態調査報告書 【ポイント】

令和8年●月



実態調査の概要

調査の趣旨

知的財産権やノウハウは中小企業の成長の源泉、賃上げの原資確保に資するもの

- 大企業等から無償又は低廉な価格で吸い上げられることを防がなければ事業者間の格差が固定化し、イノベーションが起きにくくなる。
- 令和元年に知的財産権やノウハウに係る実態調査及び令和2年にスタートアップの取引慣行に関する実態調査を実施したが、当該調査から一定の期間が経過しており、また、当該調査は製造業やスタートアップに限った調査であった。

→ 改めて、幅広い業種を対象に実態調査を行い、業種横断的に参照し得る独占禁止法の指針の策定や取適法の運用基準の見直しにつなげることが必要

アンケート調査の実施

アンケート調査対象：91業種40,000社（中小企業92.5%、大企業7.5%）／回答者：6,973社（回答率17.4%）

- ① 製造業・情報通信業が回答者の大半（70.8%）
- ② 知的財産権・ノウハウ・データを保有している事業者は3,824社（54.8%）
- ③ 知的財産権等の取扱いをチェックする社内担当者や外部の専門家のいずれか又はどちらもいない事業者は1,913社（50.0%）
- ④ 納得できない内容の取引条件等を受け入れた経験がある事業者は603社（15.8%）

※ アンケート調査対象の91業種は日本標準産業分類の中分類に基づく数値。なお、①の業種別回答者の割合は同大分類に基づき取りまとめたもの。

※ ①及び②の割合は回答者（6,973社）に占める数値を、③及び④の割合は知的財産権・ノウハウ・データのいずれかを保有している事業者（3,824社）に占める数値を記載。

ヒアリング調査の実施

ヒアリング調査対象：148件（事業者136件、事業者団体12件）

- ヒアリングで報告された71事例について類型化の上で、独占禁止法等の考え方を取りまとめ（次頁以降参照）

公正取引委員会の今後の対応

- ① 独占禁止法上問題となる行為の未然防止の観点から本報告書を広くかつ速やかに周知
- ② 本実態調査結果及び知的財産取引適正化ワーキンググループ報告書の内容を基に、独占禁止法上の考え方等を示す指針を公正取引委員会、中小企業庁及び特許庁の連名で策定、公表するなどの対応を行う予定
- ③ 独占禁止法違反行為に対しては厳正に対処

事例の概要①

NDA (秘密保持契約)

NDAの締結拒否

事例1

NDAを締結するよう求めたが、取引が無くなる可能性を示唆され、NDAの締結を拒否された。

(プラスチック製品製造業)

片務的NDAの締結

事例3

取引先側は当社の秘密情報を取引先のグループ会社に提供できる片務的な内容のNDAを締結させられた。

(プラスチック製品製造業)

事例5

当社だけが秘密保持義務を負う片務的な内容のNDAを締結させられた。

(食品製造業)

開示要請

設計図面等の開示

事例16

契約内容に含まれていないにもかかわらず、設計図面データ等を無償で提供させられた。

(印刷・同関連業)

工場見学等

事例19

取引先による当社の工場見学において、製造技術に係るノウハウについて詳細な質問に回答させられた。

(パルプ・紙・紙加工品製造業)

産業データの開示

事例21

当社が保有する機械の稼働時間や時間当たりの生産性等に係るデータを無償で提供させられた。

(鉄鋼業)

知的財産権の譲渡等

著作権の無償譲渡

事例25

プログラムの著作権が、納品後、取引先に無償で譲渡される内容の契約書を締結させられた。

(情報サービス業)

著作権の帰属条項

事例29

当社が動画を制作したにもかかわらず、制作した時点より、取引先に著作権が帰属する契約書を締結させられた。

(映像・音声・文字情報制作業)

中間成果物の譲渡

事例33

制作過程で制作した絵コンテ等の中間成果物に係るデータを無償で提供させられた。

(映像・音声・文字情報制作業)

無償ライセンス

事例28

当社が単独で取得した特許権を無償でライセンスすることを認めさせられた。

(専門サービス業)

著作者人格権の不行使

事例31

取引先から著作者人格権の不行使が規定された契約の締結を要請され、修正を求めたが拒否された。

(情報サービス業)

※「著作者人格権」とは、著作権法に規定する公表権（同法第18条）、氏名表示権（同法第19条）及び同一性保持権（同法第20条）をいう。著作者に専属し、著作権と異なり譲渡することができない。

事例の概要②

知的財産権等の対価設定

対価の一方的設定

事例38

取引先が提示する破格な安さの対価で、著作権を譲渡させられた。
(印刷・同関連業)

対価の不設定

事例45

設計図面の対価を請求することができず、協議の場を設けてもらうこともできない。
(プラスチック製品製造業)

対価設定方法の一方的決定

事例46

現状の著作権譲渡の対価設定方法に納得していないが、協議の場を設けてもらえない。
(専門サービス業)

無償の技術指導等

技術指導

事例48

無償で当社の製造技術に関する技術指導をさせられた。
(金属製品製造業)

技術検証 (PoC)

事例51

システム開発に係る技術検証結果 (成果物) について無償での提供を要請された。
(情報サービス業)

試作品製造

事例52

取引先から依頼された試作品の製造に係る人件費、原材料費、設備の改修費等について負担させられた。
(食料品製造業)

共同研究開発等

知的財産権の一方的帰属

事例60

共同研究開発で生み出された知的財産権が取引先のみ帰属する内容の契約を締結させられた。
(非鉄金属製造業)

名ばかり共同研究開発等

事例65

当社の技術で開発した成果物に係る知的財産権は全て取引先に帰属する内容の契約を締結させられた。
(電気機械器具製造業)

成果物の利用制限 / 最恵待遇条件

事例66

取引先と共同研究開発した工業製品について、一定期間における独占的な供給及び最恵待遇条件での供給を内容とする契約を締結させられた。
(化学工業)

その他

共有知的財産権の不利な取扱い

事例68

取引先との共有特許について、当社は特許権を実施できない内容の契約を締結させられた。
(金属製品製造業)

出願干渉

事例69

当社独自の発明を特許出願する旨報告したところ、共同出願にさせられた。
(化学工業)

知財訴訟等のリスク転嫁

事例71

取引先の指示により製造した製品が第三者の特許権を侵害した場合は、当社が一方的に損害賠償責任を負う内容の契約を締結させられた。
(金属製品製造業)

適用条文の整理①

行為類型	問題となり得る行為	適用法令及び違反となり得る類型（※）		
		独占禁止法	取適法	フリーランス・事業者間取引適正化等法
NDAの締結	NDAの締結拒否	優越的地位の濫用	—	—
	片務的NDAの締結	優越的地位の濫用	—	—
ノウハウ・データの開示	一方的な開示要請 ・技術資料等 ・設計図面等 ・工場見学等 ・産業データ	優越的地位の濫用	不当な経済上の利益の提供要請 買ったたき 協議に応じない一方的な代金決定の禁止	不当な経済上の利益の提供要請 買ったたき
知的財産権の譲渡等	著作権の無償譲渡の要請	優越的地位の濫用	不当な経済上の利益の提供要請 買ったたき 協議に応じない一方的な代金決定の禁止	不当な経済上の利益の提供要請 買ったたき
	無償ライセンスの要請	優越的地位の濫用	不当な経済上の利益の提供要請 買ったたき 協議に応じない一方的な代金決定の禁止	不当な経済上の利益の提供要請 買ったたき
	著作権の帰属条項の設定	優越的地位の濫用	不当な経済上の利益の提供要請 買ったたき 協議に応じない一方的な代金決定の禁止	不当な経済上の利益の提供要請 買ったたき
	著作者人格権の不行使条項の設定	優越的地位の濫用	—	—
	中間成果物の譲渡要請等	優越的地位の濫用	不当な経済上の利益の提供要請 買ったたき 協議に応じない一方的な代金決定の禁止	不当な経済上の利益の提供要請 買ったたき
知的財産権等の対価設定	取引の対価の一方的設定	優越的地位の濫用	買ったたき 協議に応じない一方的な代金決定の禁止	買ったたき
	知的財産権等の対価の不設定	優越的地位の濫用	買ったたき 協議に応じない一方的な代金決定の禁止	買ったたき
	対価設定方法の一方的決定	優越的地位の濫用	買ったたき 協議に応じない一方的な代金決定の禁止	買ったたき

適用条文の整理②

行為類型	問題となり得る行為	適用法令及び違反となり得る類型（※）		
		独占禁止法	取適法	フリーランス・事業者間取引適正化等法
技術指導、技術検証、試作品製造等	無償の技術指導、技術検証、試作品製造等	優越的地位の濫用	不当な経済上の利益の提供要請 買いたたき 協議に応じない一方的な代金決定の禁止	不当な経済上の利益の提供要請 買いたたき
共同研究開発等	知的財産権の一方的帰属	優越的地位の濫用	不当な経済上の利益の提供要請 買いたたき 協議に応じない一方的な代金決定の禁止	不当な経済上の利益の提供要請 買いたたき
	名ばかり共同研究開発等	優越的地位の濫用	不当な経済上の利益の提供要請 買いたたき 協議に応じない一方的な代金決定の禁止	不当な経済上の利益の提供要請 買いたたき
	共同研究開発の成果物の利用制限	排他条件付取引 拘束条件付取引 優越的地位の濫用	—	—
	最恵待遇条件	拘束条件付取引 優越的地位の濫用	—	—
共有知的財産権の不利な取扱い	共有知的財産権の不利な取扱い	優越的地位の濫用	—	—
出願干渉	出願干渉	優越的地位の濫用	—	—
知財訴訟等のリスク転嫁	知財訴訟等のリスク転嫁	優越的地位の濫用	不当な経済上の利益の提供要請 買いたたき 協議に応じない一方的な代金決定の禁止	不当な経済上の利益の提供要請 買いたたき

（※）違反となり得る類型は主なものであって、実際の発注者・受注者間の取引における個別事情を踏まえ、他の類型が適用される場合もあり得る。